

源氏物語

その文芸的形成

広島平安文学研究会

源氏物語

その文芸的形成

大学堂書店

昭和 53 年 9 月 20 日 印刷

昭和 53 年 9 月 30 日 発行

定価 7,500 円

編 著 者 広島平安文学研究会

代表者 稲 賀 敬 二

発 行 者 高 井 辰 三

印 刷 者 中 村 勝 治

発 行 所 大 学 堂 書 店

京都市中京区河原町通三条下

Tel. (075) 221-5063

中村印刷株式会社

目次

△源流・『伊勢物語』とその周辺	清水文雄……………一
いちはやぎみやび……………	
△展開・『住吉』から『源氏』へ△	
延喜・天曆期と『源氏物語』とを結ぶもの……………	稲賀敬二……………四七
△総体・『源氏物語』像△	
『源氏物語』の正編と続編との文芸的特質……………	仲田庸幸……………一〇九
△技法・『源氏物語』の和歌△	
『源氏物語』和歌作詠法……………	木船重昭……………一二七
△結末・宇治十帖△	
『源氏物語』第三部の主題と構造……………	森一郎……………三三
△憧憬・『源氏物語』の影響△	
石山寺蔵『詠源氏物語和歌』について……………	伊井春樹……………三五
△資料翻刻△	
石山寺蔵『詠源氏物語和歌』……………	伊井春樹……………三三
あとがき	

△源流・『伊勢物語』とその周辺▽

い
ち
は
や
き
み
や
び

清
水
文
雄

伊勢物語に親しんで久しい。池田亀鑑氏の『伊勢物語に就きての研究』（校本篇）昭和八年、「研究篇」昭和九年刊）によって、伊勢物語への眼が新たに開かれてからでも、すでに四十年を超える時を閲した。伊勢物語のおびただしい伝本の蒐集とその整理を経て作製された校本、それを基礎とする精緻な諸本系統論と成立論は、学窓を出て間もない私の、この物語を含めた古典の研究への意欲を喚起することまことに大きいものがあつた。わけても、古今・後撰・両勅撰集の編纂に関連させて想定された、第一次伊勢物語と第二次伊勢物語の成立時期の図式は、私には新鮮な驚きであつた。それ以後、とりわけ戦後にいたつて、若い学徒諸氏の相つゞ新資料の発見にともない、成立論を中核とする文献学的研究は、めざましい進展を見せ、それらの成果の発表された論文や著書も屢大な量に達している。それらのなかで、私の目にふれたものはそれほど多いとはいえないが、研究の流れの大勢だけは見誤らないように努めてきたつもりである。

文献学的研究における系統論や成立論は、その後に来るべき作品本質論のための基礎作業として、というよりも基礎作業でありながら、それから切り離して考えようとする向きもあるが、作品の本質への関心なしにつづけられる「基礎的研究」なるものもあつたとしたら、それがたといかに精緻周到な科学的操作に終始した研究であつたとしても、それを文学研究と呼んでよいものかどうか、私は少からず躊躇する。というよりも、文学作品を対象とするそのような「基礎的研究」は、実際にはありえないのではないかと思う。その点からいうと、片桐洋一氏

が、二十年来精力的に進めて来られた伊勢物語研究には、この作品の特性にかかわるところもあるが、成立論のなから、構造や表現や享受の問題をつつみ込んだ本質論が、必然的に導かれてきているのを知るのである。それが明確な自覚と意図をもって実践されているところに、全幅の共鳴をおぼえるとともに、改めて敬意を表したいと思う。

片桐氏がつとに立てられた「仮説」としての伊勢物語成立の三段階説が、その後たゆまぬ探究による「驗算」の繰り返しを経て、細部にわたる修正が加えられつつ今日に及んでいることは、片桐氏みずからの告白⁽¹⁾によっても明らかであるが、伊勢物語が「一人の作者によって一回的に作られたのではなく、最小限三人以上の手によって、最小限三回以上にわたって、最小限七〇年ほどかかって成立した」⁽²⁾に違いないという想定にもとづいて、第一次・第二次・第三次の伊勢物語を立てる基本的な考え方は変っていない。

ここでは、片桐氏が第二次伊勢物語に入る章段の一つとして認定している第一段の表象を、「いちはやきみやび」を軸として、少し立ち入って考察してみようとするのであるが、それに先立ち、片桐氏の想定する三段階説について、同氏の記述にもとづき、簡単な紹介しておくことにしたい。これは一つには、私のこれからの考察の前提として、それを改めて、確認しておく必要があることでもある。

片桐氏によると、古今集以前にすでに存在していた二十段前後（第一次）、後撰集以後しばらくの間にできた『在中将集』『雅平本業平集』のころの伊勢物語の段階で増補された三十段前後（第二次）、さらにそれ以後、源氏物語ができるころまでは増補された七十余段（第三次）、というように三段階に分けて伊勢物語の成立過程をとらえることができる、というのである。各次元の特質について、片桐氏はつぎのように要説している。

第一次伊勢物語が実在の業平の時代を基点として、それよりも前の時代に舞台を押しやって実在性を醗化させていたのに対して、第二次伊勢物語は（中略）業平や行平の時代を「昔」として語り、「昔」は今と違って全く「みやび」そのものの時代であったと懐旧しているのであるが、第三次伊勢物語になると、そのような独自の「昔」は全くない。既にある第一次伊勢と第二次伊勢が作り出していた「昔」に抵抗もなくよりかかってしまふこと⁽³⁾によって伊勢物語たり得ているのである。

論証の詳細については、片桐氏自身の手になる『伊勢物語の研究（研究篇）』（昭和四十三年刊）・『源氏物語の周辺』（昭和四十六年刊）所収「伊勢物語根本」・『鑑賞日本古典文学5伊勢物語・大和物語』（昭和五十年刊）などの論考にゆずる。なお、辛嶋稔子氏が、第一・第二・第三次伊勢物語のそれぞれの成立の時期を、国語学の立場から立証された「伊勢物語の三元的成立の論」（『文学』昭和三十六年十月）という論文のあることを、ここに併せて記しておく。

二

考察の対象となる第一段の全文を左に掲げる。

むかし、をとこ、うひかうぶりして、平城の京、春日の里にしろよしして、狩に往にけり。その里に、いとなまめいたる女はらから住みけり。このをとこ、かいまみてけり。おもほえずふるさとに、いとはしたなくてありければ、心地まどひにけり。をとこの著たりける狩衣の裾を切りて、歌を書きてやる。そのをとこ、しの

ぶずりの狩衣をなむ著たりける。

かすが野の若紫のすり衣しのぶのみだれかぎりしられず

となむおひつぎていひやりける。ついでおもしろきこともや思ひけん。

みちのくの忍ぶもぢずり誰ゆゑにみだれそめにし我ならなくに

といふ歌の心ばへなり。昔人は、かくいちはやきみやびをなんしける。

伊勢物語の冒頭にあたるこの章段は、構成のうえから見るとき、前後二部に分けて考えることができる。すなわち、「むかし、をとこ」から「となむおひつぎていひやりける」までを前部とすれば、「ついでおもしろきこともや思ひけん」以下が後部ということになる。第一段を前後二部に分けて考える立場は、はやく『伊勢物語愚見抄』（一条兼良）に見られるが、ついで『伊勢物語拾穂抄』（北村季吟）・『伊勢物語古意』（賀茂真淵）・『伊勢物語新釈』（藤井高尚）・『伊勢物語私記』（折口信夫）などがこれを踏襲している。『愚見抄』以下がとっているこの立場は、私も同調するところで、以下の考察もこの立場から進めることにしたいと思う。

伊勢物語の第一段を前後二部に分ける立場からすると、前部は、昔、元服したての「をとこ」が、古京奈良の春日の里に狩に出かけたとき、その里で垣間見た「いとなまめいたる女はらから」に「心地まどひ」、折から着用していた「しのぶずりの狩衣」の裾を切って、「かすが野の……」の歌を詠んでやった一件を叙した部分であるが、後部はこれを受けて、そのような「をとこ」の行動を、作者の立場で批判した部分であるということが出来る。

このように見てくると、私が標題に掲げた「いちはやきみやび」の語を含む後部の表象の吟味が、第一段全体の解明の鍵となりそうに思われるので、まずこの部分の考察から入ってゆくことにしたい。

さきに、「ついでおもしろきこと」以下の後部の性格について、前部に記述された「をとこ」の行動を、作者の立場で批判したものと見たが、この見解を伝える前記諸書に具体的に当たってみると、まず『愚見抄』は、「ついでおもしろき事ともやおもひけむ」について、

これよりは物語の作者の心也。中将、事のついでおもしろき事と思ひて、かゝるすぎわざをしたるならし、といへる心なり。

といっている。「中将」はいうまでもなく「在中将」のことで、主人公の「をとこ」を在原業平に擬する伝統的な考えに従ったものである。『拾穂抄』は『愚見抄』説としてほぼこの記述のまゝを掲げ、『古意』にも、「此ついでてふより下は記者の詞也」（頭注）とあるところから、真淵が『愚見抄』以来の見解を継承していることがわかる。『新釈』にも、「ついでおもしろき事とやと云よりは記者の詞にて心ばへなりといふ所までつゞけて見るべし」と、真淵説をほぼそのまま受けついでいることがわかる。さらに、『私記』は、「ついでの語の説明をしたつづきに、「これは作者の地の文である」といっている。

このように、第一段の後部を「作者の心」を表わす部分であると解するとき、その初頭の「ついでおもしろきことともや思ひけん」は、『愚見抄』が「中将、事のついでおもしろき事と思ひて、かゝるすぎわざをしたるならし」といっているように、「をとこ」の詠んだ「かすが野の」の歌についてなされた作者の批評と見られるものである。したがって、試みにこの箇所を口語訳すると、「（男がこういう歌を詠んで女はからののもとに贈ったのは、その男が）事の次第を興味深いこととまあ思ったのだろうか」とでもいったらよからうか。「ついでは物の順序、事の次第の意である。池田亀鑑氏の『伊勢物語精講』には、「ちようによい機会^{きかひ}」の訳が与えられている。男は「をり」

を「おもしろきこと」と思い、その「をり」を過ぐさぬ詠出・贈歌の行動に出たのであろう。その「をり」の内実
は、「かすが野の」の歌の詠出とその贈与の行動を導いた、したがってそれを規定する一切である。この「をり」
の構造の分析が、後に第一段前部の考察をすすめる際、その中心作業となるはずである。

ところが、『拾穂抄』は、『愚見抄』の所説をほぼそのまま掲げながら、「師説」では、「奥にむさしのゝ心な
るべしなどことはりたると同じ鉢也」とし、つづけて「業平此時忍ぶ摺の狩衣につけてかくよめる心は、折節此融
の大臣の哥を引用ひて面白き事と思ひけん、今の数奇事にせしと也」(「引用ひて」は「下敷きとして」と同意、
したがって「本歌として」の意となる)と、『愚見抄』説の枠を超えて、つぎの「みちのくの……といふ歌の心ば
へなり」までを含めた拡大解釈となっているのを見る。このことは、少しあとに、同じく「師説」として、「とい
ふうたの心はへ也とは、此融のおとゞの哥の心ばへをもちて忍ふのみだれかきりしられずと業平のよみ給へると物
語の作者の註せし詞也」といっていることによっても明らかである。『古意』も同じ見解をとっており、「ついで
面白てふより心ばへまでをつづけて意得べし、さてこのみちのくのでふ哥の样けふの事に似つかはしきついであり
と思ひて本哥として春日野のでふ哥をばよめりけん」と云事をかく書たる也」といっている。

このように見てくると、『愚見抄』の所説と『拾穂抄』『古意』のそれとの分れ目は、一に「みちのくの」の歌
と「かすが野の」の歌との関係をどうとらえるにかかっているといつてよい。つぎには、そのことにふれた『愚
見抄』以下の見解を吟味してみることにする。

三

まず、『愚見抄』は、「みちのくのしのぶもぢずり誰ゆへに乱そめにし我ならなくに、といふうたの心ばへなり」について、「これは河原左大臣融公の歌也。融大臣は、寛平七年に七十三にてうせ給へれば、中将と同時の人なり。されども、先達の詠なれば、証歌にはひきたる也」といっている。『拾穂抄』は、この説をほぼこのまま掲げておきながら、「師説」として、さきに引用したように拡大解釈をしたうえで、つぎのようにつづけている。

此義に付て定家卿の勸物も彼みちのくのしのぶもぢずりのうたを註して、河原ノ大臣ノ哥也と書付給ひて、さて於^テ在中将「非^ニ幾^メ先達^ニ」如何とは、此融公の哥の心ばへにて業平のよみ給へると伊勢が註の詞をとがめさせ給ひて、融公は業平にさまでの先達にもあらず。同時の哥を本哥にして其心ばへ也といはん事如何と也。

「定家卿の勸物」とは、天福本系統の伊勢物語の第一段の末尾に見えるもので、

河原大臣哥也

左大臣源融寛平七年八月廿薨七十三
於在中将非幾先達如何

をさしている。右に引用した「師説」はこの勸物にふれたものであるが、定家の真意を、「同時の哥を本哥にして其心ばへ也といはん事如何と也」と忖度している。ここで気づくことは、同じく定家の勸物によって記述したと見られる前掲の『愚見抄』の一節に「証歌」とあるのが、ここでは「本哥」となっていることである。

「証歌」とは、「(耳なれない語彙・語法・発想などを是認するための)証拠となる歌」(広辞苑)をさすものとするれば、ここでは物語作者が、「みちのくの」の歌を「証拠」として、「かすが野の」の歌の「発想」を「是認」し

たものと解することができる。したがって、結果的に見れば、両歌は類想関係にあるということになる。一方、「本哥」とは、「先人の歌を典拠として和歌・連歌などをつくった場合、その典拠になった歌」（同）をさすものとすれば、「をとこ」の隠れ蓑を着せられた業平から見るとき、融は三年の「先達」にあたるとはいえ、「先人」と呼ぶにはふさわしくない。「みちのくの」の歌を、「かすが野の」の歌の「本歌」と見ようとするとき、定家のような疑問が生ずるのも当然といわねばならない。『拾穂抄』の「師説」が、定家の勸物の意味をさきのようにとらえながら、すぐつづけて、「只其比融もみちのくの忍ぶもちすりとよみ給ひ、業平もかすがのゝうたをよみ合せられしなるべしとの心にや」といっているのは、「同時の哥を本哥にして其心ばへ也といはん事」に納得のいかぬものをおぼえ、二人がたまたま類想の歌を「よみ合せ」たのではないかという新しい考えを打ち出しているものと見られる。『愚見抄』の証歌説は、初めからこの認識のうえに立っているのである。

『拾穂抄』の「師説」が、勸物に示された定家の疑問の意味を、「同時の哥を本哥にして其心ばへ也といはん事如何」ととらえていることは、たびたびふれたところであるが、勸物をこのように解釈することから、いつの間にか陥った本歌説の拠り所は、「といふ歌の心ばへなり」の「心ばへ」の語にあるといつてよい。「心ばへ」を、『心延へ』の意。辺りにただよわせて、何かの形で現わしている様子から察せられる気持・本性、または趣向・心構えなど（『岩波古語辞典』）のような意を表わす語と解するならば、ここは「趣向」「趣」などの意を持つ場合とるのが自然であろう。そうすると、作者をはなれて、この箇所だけを取り上げるならば、「という歌の趣にならった歌である」とも、「という歌と同じ趣向の歌である」とも解されるであろう。

「師説」が、最後のには、「融」が「みちのくの」の歌を、「業平」が、「かすが野の」の歌を、偶然「よみ合

せられしなるべしとの心にや」と、多少疑問をのこしながらも、証歌説に落ち着いたとはいえ、初めは、先に引用したように、「此融の大臣の哥を引用ひて」、「此融のおとどの歌の心ばへをもちて」という言い方をしているところから、本歌説に立っていることは明らかである。これは、「引用ひて」といっている少し前の所に、「奥にむさしの心なるべしなどことはりたると同じ躰也」と、第四十一段を引証していることと関連する。

その第四十一段というのは、周知の章段であるが、念のため概要を述べれば、つぎのようなものである。「いやしきをとこ」の妻が、師走の晦に、夫の新年参賀用の袍の洗い張りをしているとき、慣れないわざのことで、誤って肩のあたりを張り破ってしまった。「せむ方もなくてたゞ泣きに泣く」いているのを、その妻の「女はらから」の夫にあたる「あてなるをとこ」が聞いて、たいそう同情し、仕舞ってあった緑衫ろくしんの袍の「いと清らなる」を探し出して贈った。そのとき添えられた歌は、「むらさきの色こき時はめもはるに野なる草木ぞわかれざりける」というのであった。古今集雑上には、同じ歌が業平詠として載っている。この歌のあとに、「武蔵野の心なるべし」とあるのは、やはり作者の注と見るべきものである。「武蔵野」は、古今集雑上に見えるといった先の歌の直前に、「題しらず」「よみ人しらず」として入っている、「紫のひととゆゑにむさし野の草はみながらあはれとぞみる」の歌をさす。また、「心」は、『岩波古語辞典』に、「……歌論では、外的な表現の語句や、形式に対して、表現しようとする歌の発想、趣向、内容、情趣などをいう」と解説しているのを参照すると、「趣向」の意を表わすものといつてよいかと思う。そうすると、第一段の「心ばへ」と同義に用いられていることがわかる。

ところが、『愚見抄』を見ると、「紫のひととゆゑに」の歌をあげたつづきに、「これを本歌にして、中将のよめると物語の作者の釈したる詞也。紫のゆかりといふ事は、此歌よりいひきたれる事也」といっている。「紫の

ゆかり云々」は、それがやがて源氏物語の構想における最も重要な契機となることを意識した表現と見られるが、それはともかくとして、ここでは明らかに本歌説に立っていることがわかる。この見解は、『闕疑抄』にも受けつがれ、さらに『拾穂抄』も、そのまま細川幽斎説として引用しているところから、『愚見抄』以来の本歌説を肯定していることは明らかである。第一段に加えられた『拾穂抄』の「師説」に、融の歌に関して初めに立てられた本歌説の傍証として、この部分を引用しているのもそのためであった。

「かすが野の」の歌と「みちのくの」の歌の関係について、前者が後者を本歌としたものでなく、両者は同趣向の歌として、偶然「よみ合せられ」たものであることを考証するのに、いささか手間取り過ぎた感がある。結果からいえば、『愚見抄』の証歌説の妥当性を証明する操作に終始したことになるが、私がこのことにあえてこだわったのは、この第一段を含む第二次伊勢物語が、業平・行平、したがって融の生きた時代を「昔」として語っているという想定に立つならば、右の二首の歌が、偶然「よみ合せられ」たことに、かえって重要な意味を見いだすと思つたからである。⁽⁶⁾すなわち、ひたぶるな恋情の表象としての、「心のみだれ」↓「しのぶもぢずり」の連想過程は、当時としては、個人的なものというより、すでに一般的なものであったことを、このことは語っているといえよう。このような発想法が一般的であったからこそ、「かすが野の」の歌が「女はらから」にそのまま受け入れられるに違いないという意識が、「をとこ」の内部に自然にわいてきたのであろう。作者が、「ついでおもしろきことともや思ひけん」と、「をとこ」の心を忖度し、さらに、融の「みちのくの」という同趣向の詠を証歌として持ってきたのは、そのことを語っている。このような発想法がヴィヴィッドに息づいていた時代であったからこそ、「いちはやきみやび」が、あたかも青春の証であるかのごとく、若者によって体現されたのであろう。つぎには、その

「いははやきみやび」の語義を吟味することにした。

四

「いははやきみやび」は、いうまでもなく、「いははやし」という形容詞と「みやび」という名詞の結合した語である。このなかで、「いははやし」の解については、すでに『雅言集覧』が、「いははやき」の項で、「スルドイ、キビシイ、ケハシイ、ハゲシイなどのこゝろなり」と記し、上代以来の用例を豊富にあげている。たとえば、上代の「厳忌」(欽明紀、廿)や、「いははやし」の動詞化した「一速比」(延喜式、鎮火祭)などから、平安時代の伊勢物語・蜻蛉日記・宇津保物語・源氏物語などに至るまで、すべてさきに掲げた意解がそのままではまる用例である。伊勢物語に見られるものは、ここで問題にしている第一段の一例だけであるが、一般の注釈書には、この語を「すばやい」の意に解しているものが多い。これはおそらく、下接する「みやび」の語との調和を考慮したためと思われるが、前後の文献に見える用例からいっても、そのように解するのは妥当ではない。このことについては、すでに築島裕氏が詳説しておられるところで、大和物語・宇津保物語・蜻蛉日記・源氏物語などの用例をあげたあとに、「これらの例もすべて『はげしい』の意で通ずるものである」とし、つづいてつぎのようにいっておられる。

思うに、「いははやし」は、「いち」と「はやし」との複合語である。そして、「いち」は「いた」「いと」などに通じ、「甚」の意を表わす。「いちじろし」「いちさかき」などの「いち」もこれと同語であろう。